

令和6年12月3日

保護者各位

伊佐市立山野小学校
校長 池本 勝志

厳冬期の服装について(お知らせ)

保護者の皆様におかれましては、ますます御健勝のことと存じます。

さて、本校では、健康づくりのために、薄着や徒歩での通学を励行し、冬期の服装等については、標準服の中に、フードやファーの着いていないトレーナー、セーター、ベストを着用するとしておりますが、今後、寒さが一段と厳しくなる時期となります。

そこで、寒さが厳しい場合は、無理をさせることなく、お子さんの健康管理や防寒対策に十分な配慮が必要であると考えます。

つきましては、厳冬期の服装及び配慮事項について、下記のとおりとしますので、御理解の程よろしくお願ひします。

記

1 厳冬期の服装について

(1) 登下校時は、ジャージ等の長ズボン・手袋・ネックウォーマーを着用できます。
※ 安全上の配慮から、マフラーは不可とします。

(2) 体育の授業、体育的活動時は、ジャージ等の上下を着用できます。

標準服上着は、運動には適さないことと、毎日洗濯されない家庭がほとんどであることなどから、ジャージ上着やジャンパー、トレーナーの着用を勧めています。

(3) 教室の椅子用の座布団を使用できます。ただし、椅子に固定できるように紐付きの物とします。

2 配慮事項について

(1) 体調が悪い場合は、ジャンパー・カイロを保護者の判断で使用することができます。その際は、必ず担任へ御連絡ください。

(2) 冬期はハイソックス(白・黒・紺)を着用してもよいです。ただし、儀式的行事の時は「白」の靴下で統一します。なお、タイツやスパッツは、体育ズボンの下には着用できませんので御注意ください。

(3) 服装の色や柄等は、学校という場にふさわしいものにしてください。

(4) 肌荒れや乾燥対策でリップやクリーム(無色・無臭)を保護者の判断で使用することができます。その際は、必ず担任へご連絡ください。

(5) 標準服以外の服装等にも必ず記名をしてください。

3 その他

(1) 教室内の温度や児童の体調等を考慮して、エアコンを使用します。

(2) 近くの車を止めることのできる場所を利用するなど、できるだけ(少しでも)徒歩にて登下校させるようにしてください。また、送迎する場合にも、正門付近での駐停車は交通安全上、御遠慮ください。

(3) 子ども自身が天気予報を気にするなどして、気温や体調等に応じた服装等の用意をしたり、着脱による体温調節をしたりできるように、各家庭でお声かけください。